

林災防栃発31号
令和5年5月23日

会員事業場 各位

林業・木材製造業労働災害防止協会栃木県支部

支部長 東 泉 清 寿

(公印省略)

「Aない声かけ運動！プラス」の実施について（協力要請）

林材業労働災害防止対策の推進につきましては、日頃から格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和4年における本県内の休業4日以上の労働災害（新型コロナウイルス感染症を除く）は2,062人と前年より27人、1.3%減少したものの、2年連続で2,000人を超えており、高水準で推移しています。労働災害は平成21年の1,722人を底に下げ止まりの状況が続いておりますが、令和3年に平成20（2,035人）以来13年振りに2,000人を超え、令和4年は平成12年（2,080人）の水準に後戻りする事態となっています。

このため、今般、栃木労働局においては、多発する労働災害の事態を重視し、労働災害を減らすためには行動災害を減らしていく必要があることから、県内で働く一人一人が安全意識をより一層高め、頭文字が「A（あ）」で始まる“あわてる”“あせる”“あなどる”“あぶない行動”を‘しない・させない’ための「Aない声かけ運動！」に、職場ごとの課題をプラスして取り組む「Aない声かけ運動！プラス」を昨年度に引き続き実施することとし、林災防栃木県支部をはじめ、県下の労働災害防止団体に対し、積極的な取組要請がなされたところです。

つきましては、当支部として、上記、栃木労働局からの協力要請を踏まえた本運動の徹底に向けた取組を強化するため、関係行政機関及び林材業関係団体と連携し、労働災害防止対策の徹底の支援に取り組むこととしましたので、会員事業場におかれましても、「全国安全週間」を迎えるにあたり、下記の「Aない声かけ運動！プラス」における取組事項を実施し、労働災害防止活動を積極的に展開されるようお願い申し上げます。

記

1 キャッチフレーズ

“あわてず あせらず あなどらず”

2 実施事項等

○働く一人一人が同僚等の安全を気遣うという意識で積極的に声をかけあう。

○現場パトロール等の機会を活用して、「声かけ」の取組状況を確認して必要な助言指導を行う。技能職員等が声をかけあい、安全行動に取組んでいることを確認したときは、「褒める」、「労をねぎらう」などの声かけを積極的に行う。

□事務局

宇都宮市新里町丁277-1

Tel 028-652-2153

担当：大貫、齊藤

Aない声かけ運動！プラス

栃木県における休業4日以上の労働災害（新型コロナウイルス感染症を除く）が増加しています。

令和4年は2,062人と前年より27人、1.3%減少したものの、5年前（平成29年）と比較し216人、11.7%と大幅に増加しています。また、2年連続で2,000人を超えており、平成12年（2,080人）の水準に戻っています。

労働災害は平成21年の1,722人を底に下げ止まりの状況が続いておりますが、その要因の一つとして、転倒や動作の反動（腰痛等）といった、作業行動に起因する災害（行動災害）が増加していることが考えられます。

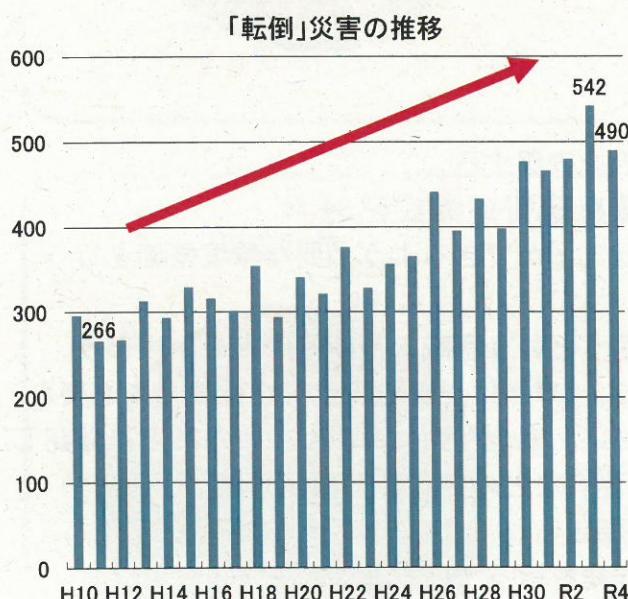
そして、行動災害の起因となる“あぶない行動”は、

- 集中力を欠いた作業に起因する間違った動作や手順を咄嗟に修正するなどの“あわてる”動作
- 気持ちや時間に余裕がないなどによって生じる“あせる”気持ち
- これくらいのことなら事故にならないだろうなどの安全ルールや労働災害を軽く考える“あなどる”意識

が原因となります。

“あぶない行動”を「しない・させない」ため、職場内で声をかけ合って、“あわてる”“あせる”“あなどる”を「しない・させない」に取り組み、労働災害防止に取り組みましょう。

また、本運動は「Aない声かけ運動！」に事業場が重点としている災害防止対策や独自の安全衛生活動等をプラスして実施することにより、事業場全体の安全意識がより向上するなどの相乗効果が期待できます。



『Aない声かけ運動！プラス』実施要綱

栃木労働局

1 趣旨

栃木県における令和4年の休業4日以上の労働災害（新型コロナウイルス感染症を除く）は、2,062人と前年より27人、1.3%減少したものの、2年連続で2,000人を超えており、高水準で推移しています。労働災害は平成21年の1,722人を底に下げ止まりの状況が続いておりますが、令和3年に平成20年（2,035人）以来13年振りに2,000人を超えた、令和4年は平成12年（2,080人）の水準となりました。

労働災害の減少が停滞している要因として、転倒や動作の反動（腰痛等）といった、行動に起因する災害（以下「行動災害」という。）の増加や高齢労働者の災害の増加が考えられます。また、墜落・転落やはざまれ・巻き込まれなどの在来型災害においても、機械や設備といった働く環境における危険を取り除く取組が進む一方で、安全の作業手順等を省略するなどの不安全行動に起因した災害も依然として発生しており、これも要因の一つといえます。

このため、労働災害を減らすためには行動災害を減らしていく必要がありますが、行動災害の起因となる行動（以下「あぶない行動」という。）は、集中力を欠いた作業による間違った動作や手順をとっさに直そうと手を出すなどの“あわてる”動作、気持ちや時間に余裕がないなどによって生じる“あせる”気持ち、このくらいなら事故にならないだろうなどの安全ルールや労働災害を軽く考える“あなどる”意識が原因といえます。

そこで、栃木労働局においては、栃木県内で働く一人一人が安全意識をより一層高め、頭文字が「A（あ）」で始まる“あわてる”“あせる”“あなどる”“あぶない行動”を‘しない・させない’ための「Aない声かけ運動！」に、職場ごとの課題に応じた対策をプラスして効果的に取り組む『Aない声かけ運動！プラス』を実施することとしました。

なお、本運動の実施に当たっては、事業場毎に行動災害の発生リスクが高まる時期が異なることから、これに対応するため実施時期を設定せずに通年とします。

2 キャッチフレーズ

“あわてず あせらず あなどらず”

3 実施事項

＜準備期間中の実施事項＞

- 本運動を積極的に実施する旨の方針を表明する。
- 事業場や職場などの単位で課題を決める。
- 「声掛け運動」に積極的に取り組むことができるよう必要な環境整備を行う。

＜取組期間中の実施事項＞

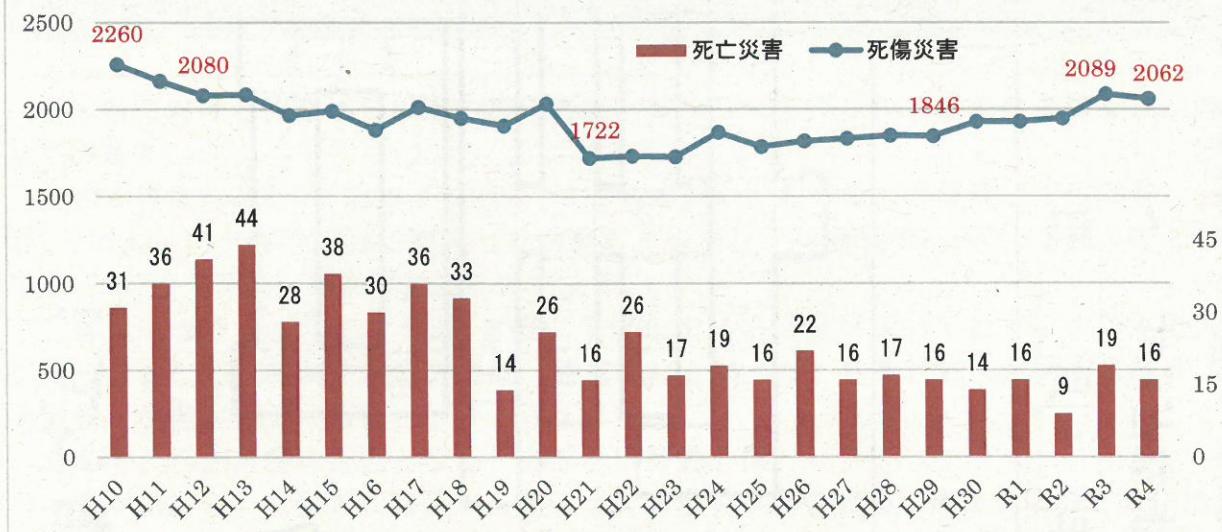
- 働く一人一人が同僚等の安全を気遣うという意識で積極的に声をかけあう。
- 職場パトロール等の機会を活用して、「声かけ」の取組状況を確認して必要な助言指導を行う。作業員が声をかけあい、安全行動に取組んでいることを確認したときには、「褒める」、「労をねぎらう」などの声かけを積極的に行う。

＜声かけのタイミング＞

- 作業が不慣れなため戸惑いながら作業を行っているとき
- 作業手順を守らずに作業を行っているとき
- 一点に集中し、まわりを見ずに行動しているとき
- 注意力が散漫になっているとき
- 忙しさのあまり、あわてて（焦って）作業を行っているとき

【労働災害発生状況】※ 新型コロナウイルス感染症を除く

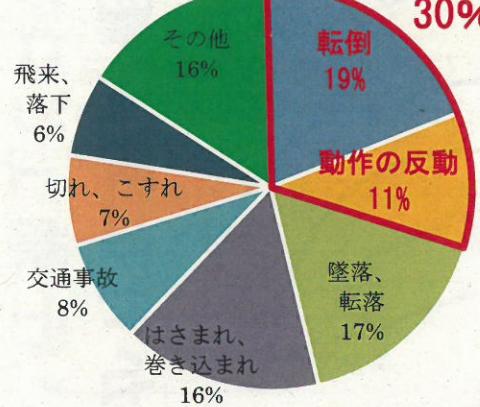
栃木県における労働災害の推移（過去25年）



事故の型別労働災害発生状況（10年前との比較）

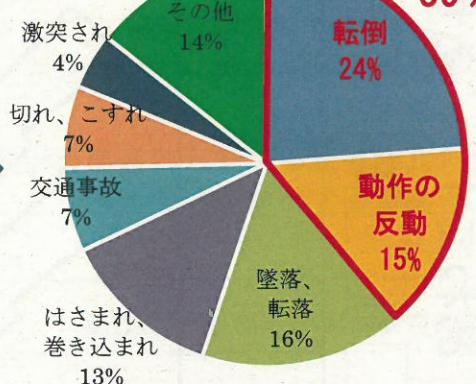
平成24年

行動災害
30%



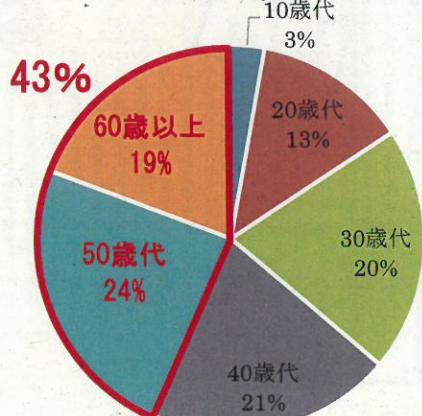
令和4年

行動災害
39%



年齢別労働災害発生状況（10年前との比較）

平成24年



令和4年

